

連絡センター通信

2023年5月10日発行 第174号



発行 東京消費者団体連絡センター
〒164-0011 東京都中野区中央5-41-18 東京都生協連会館
TEL: 03(6304)8661 FAX: 03(3383)7840
E-MAIL: center@coop-toren.or.jp
H P: <http://www.coop-toren.or.jp/tabid/142/Default.aspx>
発行責任者 小浦 道子

●目次

- ◆2023年度の活動がスタートしました P.1
- ◆2022年度活動のまとめと2023年度活動課題 P.2.3
- ◆2023年度調査活動、報告 P.4

2023年度の活動がスタートしました。

消費者を取り巻く社会の変化は大きく、昨年から相次ぐ食品の値上げが家計に大きな負担となっているところに、大手電力会社7社はウクライナ情勢による資源価格の高騰を理由として家庭用規制料金の値上げ申請を行っています。政府には家計への圧迫を考慮した審議を期待するところです。他方、国民の多くが脱原発と再生可能エネルギーの主力電源化を求めているにも関わらず、岸田首相が原発回帰といえる「GX脱炭素電源法案」を今国会に提出したことには国民の理解は得られないのではないのでしょうか。さて、東京都では2023年度から2027年度までの5年間の「東京都消費生活基本計画」を公表しています。「サステナブルなライフスタイルの推進」と「デジタル社会の急速な進展に伴う新たな課題への対応」の2つをポイントとして具体的な施策が設定されています。そして、今年度は多摩消費生活センターが移転することになっています。新しい多摩消費生活センターが多摩地域の消費者活動の充実につながるものになるか注視していくことを当会の活動課題としています。消費者に関連する課題は幅広く、年々複雑になっていることから消費者団体やNPO法人による学習会が増えています。消費者市民社会の構築に向けて学習会等の情報を皆さんへ随時発信してまいります。

2023年度も消費者のいのちとくらしを守り、消費者の権利を確立するために一緒に活動してまいりましょう。よろしくお願いいたします。

2023年度の体制

●代表委員(6名)

谷茂岡 正子(NPO 法人東京都地域婦人団体連盟) 柿本 章子(主婦連合会)
江木 和子(東京都地域消費者団体連絡会) 佐久間 千絵(新日本婦人の会東京都本部)
秋山 純(東京都生活協同組合連合会) 五十嵐 ちづ子(多摩のくらしを考えるコンシューマーズ・ネットワーク)

●監事(2名)

清水 洋子(目黒区消費者グループ連絡会) 鯉沼 裕子(生活協同組合コープみらい)

●事務局長 小浦 道子 ●事務局次長 星野 綾子

参加団体(19団体 2023年4月14日現在)

NPO法人東京都地域婦人団体連盟、主婦連合会、東京都地域消費者団体連絡会、新日本婦人の会東京都本部、一般財団法人消費科学センター、東京地方労働組合評議会、東京借地借家人組合連合会、東京都生活協同組合連合会、生活協同組合コープみらい、生活協同組合パルシステム東京、東都生活協同組合、生活クラブ生活協同組合・東京、葛飾区消費者団体連合会、大田区消費者団体連絡協議会、清瀬市登録消費者団体連絡会、多摩のくらしを考えるコンシューマーズ・ネットワーク、目黒区消費者グループ連絡会、練馬区消費生活センター運営連絡会、中央区消費者友の会

2022年度活動のまとめと2023年度活動課題

2022年度活動のまとめ

2022年度、政府は新型コロナウイルスの感染防止対策としての行動制限を徐々に緩和しましたが、当会は感染状況を鑑み活動はオンラインを中心とし、定例会もオンライン開催を継続しました。オンライン上でのコミュニケーションを十分図ることの難しさはありますが、定例会では団体間交流の時間を確保しました。また、連絡会の役割として各団体や、国、東京都の学習会情報やパブコメ募集、その他共有しておくべき情報提供に努めました。

1. 消費者行政の充実・強化に向けて

(1) 区市町村消費者行政調査活動に取組みました。

消費者行政の活性化・充実を目指して、東京都生協連食と消費者行政連絡会と共同して取組んでいる東京の区市町村消費者行政調査活動は13回目となりました。「懇談担当責任者打ち合わせの会」「学習と懇談に向けて」「報告・交流会」はオンライン参加と会場集めで開催しました。秋の消費者行政担当者との懇談はオンラインでの懇談17自治体、訪問・懇談6自治体でした。



9月12日「学習と懇談に向けて」

(2) 消費者市民社会の構築に向けて、消費者教育推進に取組みました。

2022年度の学習会は食をテーマに7月26日(火)に「食品添加物の安全性と表示」、3月1日(水)に「遺伝子組み換え食品の表示はどう変わる?」を開催しました。

また、多摩地域の消費者団体交流会は『消費者団体と東京都の協働による学習会』事業を活用して7月1日(金)に「地球のために私たちができる消費のかたち」をテーマにオンライン開催しました。23区消費者団体活動情報交流会は12月1日(木)に「難民支援の現状を知る」講演会をハイブリッド形式で開催し私たちができる支援を考えました。

多摩地域と23区の交流会はオンラインで参加できることから東京都全域に参加を呼びかけました。

(3) 2023年度東京都予算への要望活動を行いました。

新型コロナウイルス感染状況は高止まりの状況でしたが、感染対策を行い東京都との懇談と都議会ヒアリングを対面で行いました。2023年度東京都予算に対して、特に成年年齢引下げによる消費者被害防止に向けた消費者教育、悪質な事業者の取り締まり強化、見守りネットワークの推進や、プラスチック循環法の推進等に取組んで欲しいことを要望しました。東京都からは今回の意見も踏まえ、消費者団体とも連携を図りながら施策を展開していきたいとの回答をいただきました。



8月25日 2023年度東京都予算要望
東京都生活文化スポーツ局消費生活部と意見交換

(4) 消費者行政をめぐる動きに注視した取組みをすすめました。

多摩消費生活センターの移転に伴い、新しいセンターの機能強化を検討する部会に参加しました。多摩地域の消費者行政の拠点となり、地域の特性を活かした消費者教育の推進等が答申に盛り込まれました。また、特定商取引法の5年後見直しに向け、改正が必要な課題を共有し世論を醸成するための情報提供や都議会から国への意見書提出の働きかけを行いました。

(5) 国や東京都の施策に対し、パブリックコメント提出等を通じて要望を伝える活動を進めました。

東京都に対して2本「東京都消費生活基本計画(素案)」(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の改正(中間のまとめ)、国に対し6本「ALPS処理水の海洋放出関連設備の設置等に係る審査書(案)」、原子力政策関連などに意見を提出しました。

(6) 行政等の審議会等に参画し、消費者・消費者団体の声を施策に反映させていきました。

国や都、民間団体等の審議会・委員会等への参画や定期的な懇談会等を通して、消費者・消費者団体の声を施策等に反映されるよう尽力しました。

<参画した委員会等> 東京都消費生活対策審議会、東京都消費生活総合センター運営協議会、「東京くらしねっと」編集企画会議

2. 暮らしの安全・安心を求めて

(1) くらしを守る課題に取り組み、学習や情報提供等を行いました。

政府のGX実行会議で原子力政策の転換ともいべき計画が公表されたことから、関連するシンポジウムや学習会の情報を発信しました。

(2) 食の安全・安心を求めて、食をとりまく課題に取り組み、学習や、意見提出、情報提供等を行いました。

食品添加物の安全性と表示、遺伝子組み換え食品の新しい表示に関する学習会を行いました。また、東京都の都民安全フォーラムや農林水産省の「みどりの食料システム戦略」や関東農政局米粉メールマガジン等の情報提供を行いました。

(3) 東日本大震災の被災地支援と復興に向けた活動に参加しました。

東京都生協連主催のふくしまの今を知る学習会「美しい福島に出会うお話」に協賛、参加しました。

(4) 行政等の審議会等に参画し、消費者・消費者団体の声を施策に反映させていきました。

国や都、民間団体等の審議会・委員会等への参画や定期的な懇談会等を通して、消費者・消費者団体の声を施策等に反映されるよう尽力しました。

<参画した委員会等> 東京都食品安全審議会、東京都公衆浴場対策協議会、東京都農林・漁業振興対策審議会、とうきょう特産食材使用店登録審査会、東京都駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会・幹事会、東京都アレルギー疾患対策検討委員会、医療情報に関する理解促進委員会、登録建築家資格制度認定評議委員会、AI 確認検査センター株式会社監視委員会、農林水産省農業資材審議会農薬分科会、ユニバーサルサービス支援業務諮問委員会、電話リレーサービス支援業務諮問委員会、標準営業約款推進及び登録審査会

<懇談会等> 個人タクシー利用者懇談会、雪印メグミルク企業倫理委員会消費者部会、日本冷凍食品協会意見交換会

3. 他団体との連携やネットワークづくり

(1) 東京都消費者月間団体連絡会議及び実行委員会に参加し、東京都との協働事業を推進しました。

東京都消費者月間団体連絡会議及び実行委員会に参加し、東京都との協働事業に取組みました。今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン開催されたWEB交流フェスタ2022のウェブサイトに「食」のテーマで参加しました。その他、メインシンポジウムや地域会場の企画にも参加しました。

(2) 消費者行政の充実や消費者問題の諸課題に取組む団体等に参加し、連携活動を進めました。

3月4日の全国消費者大会に向け、実行委員会のメンバーとして企画、運営を行いました。また、TOKYO消費者行政充実ねっと幹事会に出席し弁護士、消費生活相談員の方たちと消費者行政に関して情報交換を行いました。

<参加・連携団体等> 一般社団法人全国消費者団体連絡会、認定NPO法人適格消費者団体・特定適格消費者団体消費者機構日本、TOKYO消費者行政充実ねっと、グリーンコンシューマー東京ネット、関東食育推進ネットワーク、とうきょう米粉ネットワーク、一般社団法人消費者市民社会をつくる会、カジノいらない!東京連絡会

(3) 参加団体との活動の連携を図りました。また、参加団体を増やす取組みとして消費者団体連絡会がある行政を通して関係を構築するように努めました。

参加団体が企画した学習会やシンポジウムを案内し、参加を呼びかけました。また、定例会の交流の時間に学習会等の報告を行い、他団体の活動の参考にしてもらいました。消費者行政調査活動で懇談を行った自治体の消費者行政担当者との連携が進んだことから、連絡センターの企画の広報をお願いしました。参加団体を増やす取組みを工夫して継続していく必要があります。

(4) 都内消費者団体や市民活動をしている団体、NPOとのネットワークづくりや活動交流に取組みます。

7月1日に第11回「多摩地域の消費者団体交流会『地球のために私たちができる消費のかたち』をオンライン開催、12月1日に第9回「23区消費者団体活動情報交流会『難民支援の現状を知る～私たちができる支援を考える～』をハイブリッド開催しました。



7月1日多摩地域の消費者団体交流会 講師 武本匡弘さん

2022年度の活動報告

月日	内容	講師、他	参加人数
2022/7/1	多摩地域の消費者団体交流会（実行委員会事務局として参加） 「地球のために私たちができる消費のかたち」	武本匡弘さん（NPO法人気候危機対策ネットワーク代表） 竹之内あかねさん（I/HIマナブ代表）	34名
2022/7/26	学習会「食品添加物の安全性と表示」	森田満樹さん（一社 Food Communication Compass 事務局、消費生活コンサルタント）	22名
2022/8/5	東京の区市町村消費者行政調査活動※ 懇談担当責任者打合せの会		34名
2022/8/25、9/7、8	2023年度東京都予算に対する要望活動	東京都及び東京都議会4会派	延べ14名
2022/9/12	東京の区市町村消費者行政調査活動※ 「学習と懇談にむけて」	片岡容子さん（東京都生活文化スポーツ局消費生活部長）	103名
2022/10～11	東京の区市町村消費者行政調査活動※ 消費者行政担当者との懇談	懇談自治体23（オンライン懇談17、訪問懇談6）	延べ153名
2022/11/9	中央防波堤埋立処分場見学		3名
2022/12/1	23区消費者団体活動情報交流会（実行委員会事務局として参加） 「難民支援の現状を知る～私たちができる支援を考える」	石川えりさん（認定NPO法人難民支援協会代表理事）	37名
2022/12/5	ふくしまの今を知る学習会～美しい福島に出会うお話～（協賛）	関元弘さん（ふくしま農家の夢ワイン（株）取締役）	71名
2023/1/28	第28回オンライン消費者問題リレー報告会（消費者法ニュース発行会議主催）		
2023/2/20	東京の区市町村消費行政調査活動※「まとめ・報告会」		36名
2023/3/1	学習会「遺伝子組み換え食品の表示はどう変わる？」	森田満樹さん（一社 Food Communication Compass 事務局、消費生活コンサルタント）	30名
2023/3/4	「全国消費者大会」第1～第3セッション（実行委員会参加）		延べ306名
2023/3/8	「地方消費者行政の充実・強化を考えるシンポジウム」（全国消団連地方消費者行政プロジェクト実行委員会参加）		169名
通年	東京都消費者月間事業 くらしフェスタ、学習会等（実行委員会参加）		
通年	TOKYO消費者行政充実ねっと幹事会		
通年	カジノいらない!東京連絡会の活動		
2022/5,10	連絡センター通信第172号、第173号発行		

※東京の区市町村消費者行政調査活動は、東京都生協連 食と消費者行政連絡会と共同して取組みました。

2022年度提出した意見書

月日	意見書	提出先
2022/4/7	「消費者基本計画工程表改定素案」に関する意見	消費者庁消費者政策課
2022/6/17	「ALPS処理水の海洋放出関連設備の設置等に係る審査書(案)」に対する意見	原子力規制庁原子力規制部
2022/6/24	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）の改正（中間まとめ）への意見	東京都環境局
2022/9/30	「東京都消費生活基本計画(素案)」に対する意見	東京都生活文化スポーツ局消費生活部企画調整課
2022/12/28	「特定商取引に関する法律施行令及び預託等取引に関する法律施行令の一部を改正する政令(案)」等に関する意見	消費者庁取引対策課
2023/1/20	高経年化した発電用原子炉に関する安全規制の概要(案)に対する科学的・技術的意見	原子力規制委員会
2023/1/22	「GX実現に向けた基本方針」に関する意見	内閣官房、GX実行推進室、他
2023/1/22	「今後の原子力政策の方向性と行動指針(案)」に対する意見	経済産業省資源エネルギー庁

2023年度活動課題

1. 消費者行政の充実・強化に向けて

- (1) 区市町村消費者行政調査活動に取組みます。
14年目の活動を東京都生協連食と消費者行政連絡会と共同して取組み、地域の消費者行政の充実・強化の働きかけをします。学習会や訪問・懇談等の開催方法は感染の状況を見て判断していきます。
- (2) 消費者市民社会の構築に向けて、消費者教育推進に取組みます。

- (3) 2024年度東京都予算への要望活動を行います。
- (4) 消費者行政をめぐる動きに注視した取組みをすすめます。
- (5) 国や東京都の施策に対し、パブリックコメント提出等を通じて要望を伝える活動を進めます。
- (6) 行政等の審議会等に参加し、消費者・消費者団体の声を施策に反映させていきます。
- (7) 移転する多摩消費生活センターが「消費者行政の充実に資する」センターとなるように注視していきます。

2. 暮らしの安全・安心を求めて

- (1) 暮らしを守る課題に取り組み、学習や情報提供等を行います。
- (2) 食の安全・安心を求めて、食をとりまく課題に取り組み、学習や、意見提出、情報提供等を行っていきます。
- (3) 東日本大震災の被災地支援と復興に向けた活動に参加していきます。
- (4) 行政等の審議会等に参画し、消費者・消費者団体の声を施策に反映させていきます。また、民間事業者協会等の意見交換会に参加し消費者の意見を届けます。

3. 他団体との連携やネットワークづくり

- (1) 東京都消費者月間団体連絡会議及び実行委員会に参加し、東京都との協働事業を推進します。

(2) 消費者行政の充実や消費者問題の諸課題に取り組む団体等に参加し連携して活動を進めます。

<参加・連携団体等>一般社団法人全国消費者団体連絡会、認定NPO法人適格消費者団体・特定適格消費者団体消費者機構日本、TOKYO消費者行政充実ねっと、グリーンコンシューマー東京ネット、関東食育推進ネットワーク、とうきょう米粉ネットワーク、一般社団法人消費者市民社会をつくる会、認定NPO法人消費者スマイル基金、カシノイらない!東京連絡会

- (3) 参加団体との活動の連携を図ります。また、参加団体を増やす取組みとして消費者団体連絡会がある行政を通して関係を構築します。
- (4) 都内消費者団体や市民活動をしている団体、NPOとのネットワークづくりや活動交流に取り組みます。第10回「23区消費者団体活動情報交流会」、第12回「多摩地域の消費者団体交流会」を実行委員会主催で開催します。

スケジュール

時期	項目
2023年6月 7月	アンケート調査／懇談担当団体募集 アンケート集約
8月	懇談担当責任者打合せの会
9月	学習会「学習会と懇談に向けて」
10～11月	「区市町村との懇談」
2024年2～3月	まとめ「報告・交流会」

2023
年度

区市町村消費者行政調査活動に取り組んでいきます

2022年度の活動は、新型コロナウイルスの感染防止の対策をした上で、会場参加とオンラインを併用したハイブリッド型で開催しました。今年度もこの経験をもとにハイブリッド型を中心に東京都生協連食と消費者行政連絡会と共同して取り組みます。区市町村との懇談は各自治体と相談の上、訪問またはオンラインで実施する予定です。

報告

(※詳しい報告はホームページをご参照ください)

●23区消費者団体活動情報交流会 難民支援の現状を知る～私たちができる支援を考える～

- 日時：12月1日(木)13:30～15:30(Zoomによるオンライン開催)参加者37名
- 主催：23区消費者団体活動情報交流会実行委員会・新宿区消費者団体連絡会
- 協賛：東京都消費者月間協賛事業

長年、難民支援協会で活動されている石川さんは、日本における難民の状況について2021年の難民認定率は0.7%で世界的にもとても低く、受入れの対応にも出身国ごとに差がある、また、難民申請者の生活を支援する保護費では、ウクライナ避難民(身元引受のない者)への支援との差が大きい、国籍に限らない日本へ逃れた方への包括的な支援の実施にどうつながるかが大切だとお話されました。また、日本にいる難民の方々は、生活の困窮や住居確保の難しさ、就労へのハードル、医療アクセスの難しさ、収容のおそれなど、多くの困難と直面している。難民問題とは、難民の人たちが問題なのではなく、難民を受け入れられない側の問題としてとらえるべきではないでしょうか、ともお話しされました。参加者からは、今回のウクライナ避難民の受け入れを通して、日本の難民政策の変化に結びつけるようにしていくべきだと思っています。まず知ること、身近に感じる事が自分のできる事だと思いました。などの感想が寄せられました。



石川えりさん

「特商法の抜本的改正を求める全国連絡会」に加入して活動しています。

消費者被害の防止、救済の観点から特商法改正の必要性が急がれます!

獲得目標

- ① 訪問販売・電話勧誘販売について、予め拒否の意思を表明している者に対する訪問販売・電話勧誘販売を禁止すること
- ② インターネットによる通信販売の規制強化
- ③ マルチ商法等の規制強化

●2022年度東京の消費者行政調査活動の「報告・交流会」

- 日時：2月20日(月)10:00～11:30(会場：東京都生協連会館及びオンライン)参加者36名
- 主催：東京消費者団体連絡センター、東京都生協連食と消費者行政連絡会

2022年度東京の消費者行政調査活動のまとめとして、東京都生協連会館とオンラインによるハイブリッド型で「報告・交流会」を行いました。2022年度の取組報告と2023年度に向けての課題について事務局からお話した後、千代田区の消費者行政の取り組みとコープみらい、東都生協の組合員さんと港区消団連より懇談に参加した感想を報告していただきました。2023年度は2022年度から取り入れた動画を活用して活動への理解と参加の拡大を工夫して、消費者行政の充実に向け取り組んでいきます。

●学習会「遺伝子組み換え食品の表示はどう変わる?」

- 日時：3月1日(水)13:30～15:00(Zoomによるオンライン開催)参加者30名

2023年4月1日から施行される新しい遺伝子組み換え食品表示制度について森田満樹さんにご講演いただきました。遺伝子組み換え表示制度には、義務表示と任意表示があり、新制度では任意表示について変更がされます。現行制度では、分別生産流通管理をして、意図せざる混入を5%以下に抑えてあれば「遺伝子組み換えでない」等の表示が可能でしたが、新制度では、分別生産流通管理をして遺伝子組み換えの混入がない(ほぼ0%)と認められたものは「遺伝子組み換えでない」「非遺伝子組み換え」の表示が可能となり、意図せざる混入を5%以下に抑えているものは「分別生産流通管理済み」等の表示となります。また、ゲノム編集技術応用食品の表示は現在、義務化されておらず情報提供は自主的な取り組みにまかされています。消費者として、商品選択に資するわかりやすい表示を求め続けていくことが必要ですとお話されました。



森田満樹さん

編集後記

4月に入り、屋外でマスクを外している方を見かけるようになりました。場や状況に応じそれぞれの判断で、感染症対策が出来るようになったことを実感しています。止まらない物価上昇や光熱費高騰など、先の不安はまだありますが、これまでの経験を活かしこれからも前向きに活動を進めていきたいと思っていますので、2023年度もよろしくお願いいたします。(AH)